

# 令和7年度採用

## 寄宿舎指導員選考検査問題

### 専門教養

【正答例】

解答時間 10時35分 ～ 12時05分(90分)  
(含 一般教養)

*	*
---	---

---

受検番号	氏名	*

\*印欄は記入しない。

1 次の文は、教育基本法の条文である。A～Eにあてはまる語句を解答欄に記せ。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と  を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、 を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四  を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

2点×5＝10点

A	教養	B	勤労	C	平等
D	生命	E	郷土		

2 次の文は、障害のある子供の教育支援の手引き（令和3年6月、文部科学省）に示されている障害について抜粋したものである。

（1）～（5）の各文について、A～Eにあてはまる障害を下のア～ケからそれぞれ一つ選び、解答欄に記号で記せ。

- （1） **A**とは、「他者との社会的関係の形成の困難さ」，「言葉の発達の遅れ」，「興味や関心が狭く特定のものにこだわること」を特徴とする発達の障害である。その特徴は，3歳くらいまでに現れることが多いが，成人期に症状が顕在化することもある。中枢神経系に何らかの機能不全があると推定されている。
- （2） **B**とは，周囲の環境から受けるストレスによって生じたストレス反応として状況に合わない心身の状態が持続し，それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続している状態をいう。状態の現れ方や時期は様々であり，状況に合わない心身の状態を自分の意思ではコントロールできないことにより，学校生活や社会生活に適応できなくなる場合もある。
- （3） **C**とは，身体の動きに関する器官が，病気やけがで損なわれ，歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態をいう。
- （4） **D**とは，身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである注意力に様々な問題があり，又は，衝動的で落ち着きのない行動により，生活上，様々な困難に直面している状態をいう。
- （5） **E**とは，発音が不明瞭であったり，話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため，話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない状況であること，また，そのため本人が引け目を感じるなど社会生活上不都合な状態であることをいう。

ア．視覚障害	イ．情緒障害	ウ．肢体不自由	エ．言語障害
オ．知的障害	カ．自閉症	キ．聴覚障害	ク．学習障害
ケ．注意欠陥多動性障害			

2点×5＝10点

A	カ	B	イ	C	ウ	D	ケ	E	エ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3 次の文は、こども基本法の条文である。A～Eにあてはまる語句を下のア～コからそれぞれ一つ選び、解答欄に記号で記せ。

第一条 この法律は、及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたるの基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利のが図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

- |         |           |       |              |
|---------|-----------|-------|--------------|
| ア. 国    | イ. 児童福祉法  | ウ. 行使 | エ. 人格形成      |
| オ. 人間関係 | カ. 日本国憲法  | キ. 家庭 | ク. こども政策推進会議 |
| ケ. 擁護   | コ. 総合教育会議 |       |              |

2点×5＝10点

A	カ	B	エ	C	ケ	D	ア	E	ク
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 次の表は、学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き（平成 24 年 3 月，文部科学省）の一部を抜粋したものである。

障害のある児童生徒等が災害時にどのような支障があると考えられるか。(A)～(E)にそれぞれ 2 つ具体例を記せ。

4 点 × 5 = 20 点

障害のある児童生徒等が災害時に陥りやすい支障例	
情報の理解や意思表示	<p>(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報の理解・判断に時間を要したり、できないことがある。</li> <li>●自分から意思を伝えることが困難なことがある。</li> <li>●全体への緊急情報伝達だけでは情報伝達漏れが生じやすく，視覚障害や聴覚障害では，障害に応じた情報伝達方法の配慮が必要である。また，知的障害のある児童生徒等には，個別に簡潔な指示を与える必要がある。</li> </ul> <p>*上記以外にも例として適切な表記であれば正解とする。</p>
危険回避行動	<p>(B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危険の認知が難しい場合がある。</li> <li>●臨機応変な対応が難しく，落下物等などから逃げるなどの危険回避が遅れることがある。</li> <li>●風水害時の強風や濁流等に抗することが難しい。</li> <li>●危険回避しようと慌てて行動することがある。</li> <li>●けがなどをしても的確に訴えず，周囲が気づかないことがある</li> </ul> <p>*上記以外にも例として適切な表記であれば正解とする。</p>
避難行動	<p>(C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落下物や転倒物，段差や傾斜により避難行動に支障が生じることがある（肢体不自由・視覚障害）。</li> <li>●エレベーターが使えない状況で，階下や屋上への避難に支障が生じることがある（肢体不自由）。</li> </ul> <p>*上記以外にも例として適切な表記であれば正解とする。</p>

<p>生活・生命維持</p>	<p>(D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬や医療用具・機器がないと生命・生活の維持が難しい。</li> <li>●避難時の天候や気温によっては生命の危険がある</li> </ul> <p>*上記以外にも例として適切な表記であれば正解とする。</p>
<p>非日常への適応</p>	<p>(E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経験したことのない場面や急激な環境の変化に，うまく対応できないことがある。</li> <li>●不安な気持ちが被災により増幅され，普段以上に感情のコントロールができなくなることがある。</li> </ul> <p>*上記以外にも例として適切な表記であれば正解とする。</p>